

■違法薬物に手を出すな！

薬物(大麻・覚せい剤・危険ハーブ等)使用が大きな社会問題になっています。禁止薬物を使用または売買するなどの反社会行為は許されないことです。禁止薬物の乱用は勉強意欲を減退させるだけでなく、家庭を壊し社会秩序を大きく混乱させるなど、多方面に計り知れない影響を及ぼします。大麻等の禁止薬物の所持や乱用は法律で規制され、違反した場合は薬事法事犯として厳しく処罰されます。誘われてもきっぱりと断る勇氣を持ってください。

最近、「合法ハーブ」や「合法アロマ」などと称して販売されている「違法ドラッグ」(いわゆる危険ドラッグ)を吸引し、意識障害やおう吐、けいれん、錯乱などを起こし、救急搬送されたり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生しています。また、合法ハーブを吸引して自動車を運転し、交通事故を引き起こす事件なども全国各地で発生しており、違法ドラッグの乱用は大きな社会問題になっています。

違法ドラッグは、繁華街やインターネットなどで「合法」であることをうたって販売されており、若者を中心に急激に乱用が広がっています。厚生労働省の調べによれば、店頭やインターネットで違法ドラッグを販売している業者は全国で389件(平成24年3月現在 都道府県報告)に上ります。

違法ドラッグは、覚醒剤などの規制薬物と似た作用をもつ化学物質が含まれていますが、法律による規制の網の目をかいくぐる新たな物質が登場するなど、規制が難しいのが実情です。しかし、現在は規制対象外であっても、今後、含まれている物質の分析が明らかになれば、規制薬物に追加されることもあります。法律で規制されていないから大丈夫ということではありませんので、誤解しないようにしてください。

覚醒剤などの規制薬物はこれまでの研究から、心身に及ぼす悪影響などが分かっていますが、違法ドラッグは原料に何が含まれているのか、また、身体にどのような悪影響を及ぼすか全く分からないため、より危険な薬物であるといえます。